

第 2 期花巻市国土強靱化地域計画



令和 7 年 4 月

花 巻 市



花巻市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

【 目 次 】

第1章 計画策定の趣旨、位置づけ

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	1

第2章 基本的な考え方

1 基本目標	2
2 事前に備えるべき目標	2
3 基本的な方針	3

第3章 想定するリスク

1 花巻市の地域特性	4
2 対象とする自然災害	4
3 起きてはならない最悪の事態の設定	5
4 施策分野の設定	7

第4章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方	8
2 脆弱性評価の実施	8
3 脆弱性評価結果の概要	8

第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策

1 起きてはならない最悪の事態を回避するための対応方策	12
2 施策分野ごとの対応方策	18

第6章 計画の推進と不断の見直し

1 施策の重点化	24
2 重点施策の選定	24
3 計画の進捗管理と不断の見直し	33

第1章 計画策定の趣旨、位置づけ

1 計画策定の趣旨

大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）が策定されました。

基本法の第 13 条では、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定されています。

花巻市では、この基本法に基づき、国の「国土強靱化基本計画」及び岩手県の「岩手県国土強靱化地域計画」との調和を図りながら、いかなる大規模自然災害が発生しても、停滞することのない、「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な地域社会の構築に向け「花巻市国土強靱化地域計画」を令和 2 年 4 月に策定しました。

その後の花巻市における強靱化の取組を継続することを目的として、「第 2 期花巻市国土強靱化地域計画」（以下、「本計画」という。）を新たに策定します。

2 計画の位置づけ

花巻市は、花巻市まちづくり基本条例に基づき総合的な市政運営の基本となる計画として、「第 2 次花巻市まちづくり総合計画（以下、「総合計画」という。）」を策定しています。

本計画はこの総合計画に掲げる政策・施策に基づいて、安全・安心な地域社会の構築を進めていくものです。

3 計画期間

総合計画との整合を図るため、計画期間は令和 7 年度から令和 13 年度の 7 年間としますが、国や県の計画との調和や毎年度実施する総合計画のアクションプランのローリング結果等を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

なお、重要業績評価指標の目標値は前期アクションプランで設定した目標値と整合を図るため令和 9 年度の数値としますが、後期アクションプランにて令和 13 年度の数値を設定次第、更新します。

第2章 基本的な考え方

国土強靱化基本計画及び第2期岩手県国土強靱化地域計画を踏まえ、本計画の「基本目標」、「事前に備えるべき目標」及び「基本的な方針」を次のとおり定めます。

1 基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

- (1) 人命の保護が最大限図られる
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にする

2 事前に備えるべき目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

- (1) 人命の保護を最大限に確保する
- (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- (3) 必要不可欠な行政機能を確保する
- (4) 地域の経済活動を機能不全に陥らせない
- (5) ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期復旧を図る
- (6) 制御不能な二次災害が発生させない
- (7) 地域社会・経済を迅速に再建・回復する

3 基本的な方針

(1) 花巻市の強靱化に向けた取り組み姿勢

- ①花巻市の強靱化を損なう原因として何が存在しているのかを、あらゆる側面から検討し取り組みにあたります。
- ②短期的な視点のみによらず、長期的な視野をもって取り組みにあたります。
- ③大局的・システム的な視点、限られた財源の最適化の視点を持ち、適正な制度、規制の在り方を見据えながら取り組みにあたります。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ①災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせます。
- ②「自助」、「共助」、「公助」の適切な組み合わせ、行政と民間の適切な連携と役割分担を考慮します。
- ③非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対

策となるよう工夫します。

(3) 効率的な施策の推進

- ①行政に対する市民ニーズの変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、本市の財政状況や施策の継続性に配慮して、施策の重点化を図ります。
- ②既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進します。
- ③施設等の効率的かつ効果的な維持管理を行います。

(4) 花巻市の特性に応じた施策の推進

- ①地域の活性化や地域コミュニティの機能強化に関する視点を持つとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備を行います。
- ②年齢や性別、国籍、障がいの有無など個人の多様性に十分配慮して施策を講じます。
- ③地域の特性に応じ、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮します。

第3章 想定するリスク

1 花巻市の地域特性

(1) 地理・地形・気候

花巻市は、岩手県のほぼ中央に位置し、面積は 908.39 km²、西部に奥羽山脈、東部には北上高地の山並みが連なる北上平野に位置しています。

市内には豊沢川、稗貫川、葛丸川及び猿ヶ石川等を支流とする北上川が南北に流れ、早池峰国定公園や花巻温泉郷県立自然公園等、県を代表する豊かな自然環境が東西に広がるとともに豊富な温泉群を有しています。

内陸性の気候で、夏場における昼夜の温度差が大きく、12 月から 3 月にかけては積雪があります。

(2) 交通

県内唯一の花巻空港があり、南北方向の軸を形成する東北新幹線、J R 東北本線、東北縦貫自動車道、国道 4 号と、東西方向の軸を形成する J R 釜石線、東北横断自動車道釜石秋田線、国道 283 号が交差する交通の要衝となっています。

(3) 人口

花巻市は、平成 18 年 1 月に花巻市、大迫町、石鳥谷町、東和町の 1 市 3 町が合併して誕生しました。合併時（平成 18 年 1 月末時点）の住民登録人口は、106,275 人でした。その後人口減少が進み、令和 6 年 12 月末時点の住民登録人口は、89,861 人となっており、少子高齢化も進行しています。

2 対象とする自然災害

対象とする自然災害は、市内で発生しうる大規模な自然災害として、「地震」、「風水害・土砂災害」とし、過去に大きな被害をもたらした規模を想定しました。

また、過去に大規模な災害には至っていませんが、気候を考慮し、「雪害」も想定します。

自然災害	想定する過去の主な災害
地震	<東日本大震災> ○発生日と規模 ・平成 23 年 3 月 11 日 震度 6 弱 4 月 7 日 震度 5 弱 ○被害状況 ・人的被害 死者 2 名 重傷者 3 名 軽傷者 17 名 ・建物被害 民間建物被害 全壊 32 件、大規模半壊 15 件、半壊 62 件、一部損壊 640 件（平成 23 年 9 月末現在） 公共施設 135 件

	・停電 市内全域停電（3月14日午前11時頃解消） ・土木関係被害 市道陥没、亀裂等108件、水道施設の破損、漏水、故障等124件、下水道、農業集落排水等路面沈下等25件 ・農業関係被害 農林施設（農地、パイプライン等）197件、牛舎、米倉庫等13件 牛乳の廃棄113,798kg ・商工業者被害 建物、構築物、機械装置等、商品、製品、予約のキャンセル等
風水害・土砂災害	<大雨による被害> ○発生日と規模 ・平成25年8月9日 ・24時間降水量 大迫135.5ミリ 日最大1時間降水量 大迫63.5ミリ ○被害状況 ・人的被害 死者1名 ・建物被害 半壊1棟(住家)、床上浸水1棟(住家)、床下浸水50棟(住家)、非住家被害16棟 ・農作物の被害 冠水、土砂流入によるもの 面積約240ha 被害農家230戸 ・商工関係の被害 3事業所 ・土木施設 河川護岸崩壊140カ所、道路法面崩壊171カ所 ・農地・農業用施設の被害 399カ所 ・林業関係の被害 12カ所
雪害	—

3 起きてはならない最悪の事態の設定

国の国土強靱化基本計画や第2期岩手県国土強靱化地域計画を参考に、前述で対象とした自然災害や地域特性等を踏まえ、7つの事前に備えるべき目標に対する「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

目標1 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、人命の保護を最大限に確保する	
1	1-1 地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生
2	1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地の浸水による死傷者の発生
3	1-3 土砂災害等による多数の死傷者の発生
4	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
5	1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

目標 2 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	
6	2-1 被災地での食料・飲水等、生命に関わる物資供給の長期停止
7	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
8	2-3 消防等の被災・エネルギー途絶による救助・救急活動の絶対的不足
9	2-4 被災等に伴う避難所の不足
10	2-5 被災地における感染症等の大規模発生
目標 3 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を確保する	
11	3-1 行政機関の職員・施設等被災による行政機能の大幅な低下
目標 4 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域の経済活動を機能不全に陥らせない	
12	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞
13	4-2 農業の停滞
目標 5 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期復旧を図る	
14	5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
15	5-2 上水道等の長時間にわたる供給停止
16	5-3 污水处理施設の長時間にわたる機能停止
17	5-4 市外との基幹交通及び地域ネットワークの機能停止
18	5-5 電話、携帯電話など情報通信機能の麻痺・長期停止
目標 6 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、制御不能な二次災害を発生させない	
19	6-1 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
20	6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
目標 7 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域社会・経済を迅速に再建・回復する	
21	7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
22	7-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
23	7-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

4 施策分野の設定

本計画において掲げる施策については、総合計画に掲げる6つの分野ごとに設定する政策と一体的に確実に推進します。本計画に「個別的施策分野」として設定する11の政策は下記のとおりです。また、施策を横断して取り組む「横断的分野」については、国や県等の計画を参考に下記の2分野を設定しました。

(1) 個別的施策分野

①しごと分野

基本政策 1-1 農林業の振興

②暮らし分野

基本政策 2-1 環境の保全

基本政策 2-2 生活基盤の充実

③健康・いのち分野

基本政策 3-1 健康づくりの推進

基本政策 3-2 福祉の充実

基本政策 3-3 地域防災力の向上

④子育て・人づくり分野

基本政策 4-1 子育て環境の充実

基本政策 4-2 学校教育の充実

⑤地域づくり分野

基本的政策 5-1 多様な主体による参画・協働の促進

⑥行政経営分野

基本的政策 6-1 効率的で質の高い行政運営

基本的政策 6-2 持続可能で健全な財政運営

(2) 横断的分野

地域づくり・リスクコミュニケーション

老朽化対策

第4章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

国土強靱化に関する施策を効果的・効率的に実施するためには、本市の脆弱性を総合的に検討することが必要です。このため、本市が直面する大規模自然災害等のさまざまなリスクを踏まえ、仮に起きれば致命的な影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態」を想定し、その事態を回避するために、現状で何が不足しているか、弱点となっているか等を明らかにするため、脆弱性評価を行いました。

2 脆弱性評価の実施

前章で定めた23の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、市が取り組んでいる施策について、現状や課題等を整理し、事態の回避に向けた分析・評価を行いました。

なお、評価にあたっては、施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、可能な限り指標を設定しました。

3 脆弱性評価結果の概要

評価結果の概要については、下記のとおりです。

なお、評価結果については、別紙1「脆弱性評価の結果」のとおりです。

目標1 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、人命の保護を最大限に確保する

最悪の事態 1-1 地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生

・住宅や社会福祉施設等の耐震化を一層促進する必要があります。

最悪の事態 1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地の浸水による死傷者の発生
--

・河川改修等の治水対策について引き続き国や県に要望していくとともに、橋梁等の老朽化対策を進める必要があります。また、洪水に対するハザードマップや避難情報の判断、伝達方法などマニュアルを更新していく必要があります。
--

最悪の事態 1-3 土砂災害等による多数の死者等の発生

・土砂災害対策施設の整備や老朽化対策を県と連携しながら推進する必要があります。 また、土砂災害警戒区域等の周知を図るとともに、土砂災害ハザードマップや避難情報の判断・伝達方法などマニュアルを更新していく必要があります。
--

最悪の事態 1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

・国や県と連携し、効果的な道路除雪を実施するなど冬期の円滑な交通を確保する必要があります。

最悪の事態 1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- ・国や県などの関係機関との迅速・確実な情報伝達体制を強化するとともに、緊急速報メールやホームページ、SNS、コミュニティFMなど複数の情報伝達手段を活用し、住民に迅速かつ効果的な情報提供を行う必要があります。
- ・市が実施する各種防災訓練のほか、自主防災組織の活動や学校における防災教育の充実を図る必要があります。

目標 2 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

最悪の事態 2-1 被災地での食料・飲水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- ・備蓄品の計画的な整備を図る必要があるとともに、民間事業者等との協定締結により大規模災害時の物資調達を確保する必要があります。

最悪の事態 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

- ・治水対策や土砂災害対策及び道路の防災対策等を推進する必要があるほか、孤立するおそれのある地区の現状把握や通信手段の確保等による予防対策を推進する必要があります。

最悪の事態 2-3 消防等の被災・エネルギー途絶による救助・救急活動の絶対的不足

- ・消防施設等の整備を促進する必要があります。また、消防団員の確保のための広報活動を行う必要があるほか、機能別消防団員数の維持、消防団協力事業所等の認定等の取り組みを促進する必要があります。

最悪の事態 2-4 被災等に伴う避難所等の不足

- ・指定緊急避難場所、指定避難所の周知を強化していく必要があるほか、避難所等へのスムーズな受け入れや避難所等での良好な生活環境の確保が可能となるよう取り組む必要があります。

最悪の事態 2-5 被災地における感染症等の大規模発生

- ・平時から定期予防接種を促進させる必要があります。また、衛生水準の低下による感染症の予防及びまん延を防止するための衛生教育ができる能力を養い、避難所における感染症のまん延防止対策等を推進する必要があります。

目標 3 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を確保する

最悪の事態 3-1 行政機関の職員・施設等被災による行政機能の大幅な低下

- ・既に策定済みのBCP（業務継続計画）を継続的に見直していく必要があります。

目標 4 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域の経済活動を機能不全に陥らせない

最悪の事態 4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

- ・市内企業等にBCP（業務継続計画）策定の必要性について周知を図る必要があります。

最悪の事態 4-2 農業の停滞

- ・農林業生産施設等の耐震化を推進する必要があります。

目標 5 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期復旧を図る

最悪の事態 5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

- ・各ライフライン事業者等との協定に基づく協力体制を強化していく必要があります。

最悪の事態 5-2 上水道等の長時間にわたる供給停止

- ・岩手中部水道企業団による施設の老朽化対策と併せて、計画的な耐震化を推進する必要があります。

最悪の事態 5-3 汚水処理施設の長時間にわたる機能停止

- ・下水道施設の耐震化・老朽化対策を計画的に推進するとともに、農業集落排水施設の老朽化対策を推進する必要があります。

最悪の事態 5-4 市外との基幹交通及び地域ネットワークの機能停止

- ・道路施設の計画的な整備や老朽化対策等を推進する必要があります。災害時の輸送、広域支援などで重要となる幹線道路について、国や県と連携して整備を推進する必要があります。

最悪の事態 5-5 電話、携帯電話など情報通信機能の麻痺・長期停止

- ・災害時の情報通信のため、通信施設等の設備を強化していく必要があります。

目標 6 　いかなる大規模自然災害が発生しようとも、制御不能な二次災害を発生させない

最悪の事態 6-1 　ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
・ため池ハザードマップの作成や河川・土砂災害対策関連施設等の老朽化対策を推進する必要があります。

最悪の事態 6-2 　農地・森林等の荒廃による被害の拡大
・治山対策、農業水利施設の保全管理、森林整備等を強化していく必要があります。

目標 7 　いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域社会・経済を迅速に再建・回復する

最悪の事態 7-1 　災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
・災害廃棄物処理計画の策定など災害時の処理体制の構築等を強化する必要があります。

最悪の事態 7-2 　復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
・災害対応に不可欠な建設関係団体との連携を強化していくとともに、災害ボランティアの受け入れ体制等を構築する必要があります。

最悪の事態 7-3 　地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
・地域活動の維持や担い手確保のため、コミュニティ会議等地域への支援をしていく必要があります。

第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策

第4章における脆弱性評価結果を踏まえ、今後、花巻市の強靱化に向けて、本市が取り組むべき「起きてはならない最悪の事態」ごとの対応方策及び「施策分野」ごとの対応方策の方針の概要は次のとおりです。

なお、「起きてはならない最悪の事態」ごとの対応方策の内容や重要業績評価指標、対応する事業については、別紙2「起きてはならない最悪の事態を回避するための対応方策」のとおりです。

1 起きてはならない最悪の事態を回避するための対応方策

目標1 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、人命の保護を最大限に確保する
最悪の事態 1-1 地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生 ◆「耐震性の低い住宅・建築物が倒壊する」ことを回避するための対応方策 ① 住宅の耐震化 ② 大規模建築物の耐震化 ③ 学校施設の耐震化 ④ 社会福祉施設等の耐震化 ◆「建築物等の倒壊により被害が拡大する」ことを回避するための対応方策 ⑤ 空き家対策 ⑥ 老朽化したブロック塀対策 ⑦ がけ地近接等危険住宅対策 ◆「火災の発生に気づかない、逃げ遅れる」ことを回避するための対応方策 ⑧ 住宅用火災警報器の設置
最悪の事態 1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地の浸水による死傷者の発生 ◆「河川堤防など構造物が損傷する」ことを回避するための対応方策 ① 河川改修等の治水対策 ② 河川関連施設の老朽化対策 ◆「浸水地域に要救助者が取り残される」ことを回避するための対応方策 ③ 洪水ハザードマップの作成 ④ 避難情報の判断基準等の策定 ⑤ 排水ポンプ場の機能維持
最悪の事態 1-3 土砂災害等による多数の死傷者の発生 ◆「市民が崖崩れ等に巻き込まれる」ことを回避するための対応方策 ① 土砂災害対策施設の整備 ② 土砂災害対策施設の老朽化対策

- ③ 土砂災害警戒区域等の指定
- ④ 土砂災害ハザードマップの作成
- ⑤ 避難情報の判断基準等の策定

最悪の事態 1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

- ◆「道路が雪で交通不能になる」ことを回避するための対応方策
 - ① 道路除雪等による冬期の交通確保
- ◆「除雪や雪下ろしに伴う事故が発生する」ことを回避するための対応方策
 - ② 除雪や雪下ろしに伴う事故の防止

最悪の事態 1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- ◆「関係機関の情報が途絶する」ことを回避するための対応方策
 - ① 関係行政機関等による情報共有体制の強化
 - ② 県災害情報システムによる迅速・確実な情報伝達体制の強化
- ◆「市民へ情報伝達ができない」ことを回避するための対応方策
 - ③ 緊急速報メール、SNS等による情報伝達手段の整備
 - ④ Jアラート、地上デジタルテレビ放送による情報伝達
 - ⑤ 避難情報の判断基準等の策定
- ◆「避難の遅れにより死傷者が発生する」ことを回避するための対応方策
 - ⑥ 自主防災活動の充実・強化
 - ⑦ 地域の防災・避難訓練の実施
 - ⑧ 防災講話の充実
 - ⑨ 学校における防災教育の充実
 - ⑩ 多様な主体が参画する防災訓練の実施

目標 2 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

最悪の事態 2-1 被災地での食料・飲水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- ◆「備蓄など事前対策が不十分で食料・飲料水等が枯渇する」ことを回避するための対応方策
 - ① 備蓄物資の整備
 - ② 民間事業者との物資調達協定の締結
- ◆「救援物資が届かない」ことを回避するための対応方策
 - ③ 自助による備蓄の促進
 - ④ 指定緊急避難場所・指定避難所への備蓄の促進
 - ⑤ 物流事業者との物資輸送・保管協定の締結

最悪の事態 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 ◆「孤立地区の被害状況を把握できない」ことを回避するための対応方策 ① 孤立するおそれのある地区の現状把握 ② 通信手段の確保 ◆「孤立状態が解消できない」ことを回避するための対応方策 ③ 孤立を予防する対策
最悪の事態 2-3 消防等の被災・エネルギー途絶による救助・救急活動の絶対的不足 ◆「消防庁舎の被災等により応急活動機能を喪失する」ことを回避するための対応方策 ① 消防施設等の計画的な整備 ② 消防施設における燃料の確保 ◆「応急活動を行う人員が不足する」ことを回避するための対応方策 ③ 消防団への加入促進 ④ 消防団員の技術力の向上 ⑤ 緊急消防援助隊の受援計画の見直し
最悪の事態 2-4 被災等に伴う避難所等の不足 ◆「被災者が避難所等の場所を把握していない」ことを回避するための対応方策 ① 指定緊急避難場所、指定避難所の指定等 ② 福祉避難所の指定 ◆「避難所等が被災して使用できない」ことを回避するための対応方策 ③ 指定緊急避難場所・指定避難所の機能確保・強化 ◆「避難所等での良好な生活環境を確保できない」ことを回避するための対応方策 ④ 指定緊急避難場所・指定避難所における生活環境の整備 ◆「指定避難所等以外の避難者を把握できない」ことを回避するための対応方策 ⑤ 指定避難所等以外の場所に滞在する被災者への支援 ⑥ 避難場所機能の確保
最悪の事態 2-5 被災地における感染症等の大規模発生 ◆「避難所で感染症が集団発生する」ことを回避するための対応方策 ① 平時からの感染症予防対策の強化 ② 健康危機管理能力の向上

目標 3 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、必要不可欠な行政機能を確保する
最悪の事態 3-1 行政機関の職員・施設等被災による行政機能の大幅な低下 ◆「業務が継続できない」ことを回避するための対応方策 ① 市の業務継続体制の強化 ② 執務環境の整備

◆「市庁舎等が損壊する」ことを回避するための対応方策

③ 市庁舎の耐震性の強化

◆「市庁舎等が停電する」ことを回避するための対応方策

④ 停電時の行政機能の確保

目標 4 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域の経済活動を機能不全に陥らせない

最悪の事態 4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

◆「市内の企業活動が停止する」ことを回避するための対応方策

① 企業等における業務継続体制の強化

最悪の事態 4-2 農業の停滞

◆「農業施設の倒壊等により長期にわたって生産活動等が停滞する」ことを回避するための対応方策

① 農林業生産施設の耐震化

目標 5 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期復旧を図る

最悪の事態 5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

◆「大規模かつ長期にわたり停電する」ことを回避するための対応方策

① 電力施設・設備の強化

◆「石油類燃料が確保できない」ことを回避するための対応方策

② 石油類燃料の確保

◆「長期にわたりガスの供給機能が停止する」ことを回避するための対応方策

③ ガス供給施設・設備の強化

最悪の事態 5-2 上水道等の長時間にわたる供給停止

◆「上水道機能が停止する」ことを回避するための対応方策

① 水道施設の耐震化

② 水道施設の老朽化対策

③ 水道における業務継続体制の強化

◆「消火栓が使用不能となり、消火活動が制限される」ことを回避するための対応方策

④ 消火栓の老朽化対策

最悪の事態 5-3 污水处理施設の長時間にわたる機能停止

◆「下水道機能が停止する」ことを回避するための対応方策

① 下水道施設の耐震化

② 下水道施設の老朽化対策

③ 下水道における業務継続体制の強化

◆「農業集落排水施設の機能が停止する」ことを回避するための対応方策

④ 農業集落排水施設の老朽化対策 ◆「浄化槽の機能が停止すること」を回避するための対応方策 ⑤ 浄化槽の維持管理の適正化 ◆「し尿処理施設機能が停止する」ことを回避するための対応方策 ⑥ し尿処理等の協力体制の構築
最悪の事態 5-4 市外との基幹交通及び地域ネットワークの機能停止 ◆「道路網が寸断される」ことを回避するための対応方策 ① 幹線道路等の整備 ② 道路施設の老朽化対策 ③ 道路の防災対策
最悪の事態 5-5 電話、携帯電話など情報通信機能の麻痺・長期停止 ◆「長期にわたり電話、携帯電話の情報伝達機能が停止する」ことを回避するための対応方策 ① 電話施設・設備の強化 ② 情報通信利用環境の整備

目標 6 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、制御不能な二次災害を発生させない
最悪の事態 6-1 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生 ◆「ため池が決壊、または機能不全に陥る」ことを回避するための対応方策 ① ため池ハザードマップの整備 ② 防災重点ため池の整備・廃止 ◆「ダムが決壊、または機能不全に陥る」ことを回避するための対応方策 ③ ダム管理者との連絡体制の強化 ◆「河川・土砂災害対策施設が損壊、または機能不全に陥る」ことを回避するための対応方策 ④ 河川・土砂災害対策関連施設の老朽化対策
最悪の事態 6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 ◆「農地・森林等の荒廃により防災機能が低下する」ことを回避するための対応方策 ① 治山対策 ② 農業・農村の多面的機能の確保 ③ 農業水利施設の保全管理 ④ 森林整備

目標 7 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、地域社会・経済を迅速に再建・回復する
最悪の事態 7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

◆「災害廃棄物処理が滞る」ことを回避するための対応方策 ① 災害廃棄物処理等の協力体制の構築 ② 災害廃棄物の処理体制の整備
最悪の事態 7-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 ◆「災害時に建設事業者等の協力が得られない」ことを回避するための対応方策 ① 災害対応に不可欠な建設関係団体等との連携 ◆「ボランティアの受け入れが円滑に進まない」ことを回避するための対応方策 ② 災害ボランティアセンターの設置・運営 ③ 災害ボランティアコーディネーターの養成
最悪の事態 7-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 ◆「災害時に地域コミュニティ機能が減退する」ことを回避するための対応方策 ① 地域コミュニティへの支援 ② 自主防災活動の充実・強化

2 施策分野ごとの対応方策

1 で示した最悪の事態に対する対応方策について、第3章の4で示した「個別施策分野」、
「横断的分野」ごとに整理しました。

(1) 個別施策分野

1 「しごと」分野
(1) 農林業の振興 最悪の事態 4-2 農業の停滞 ① 農林業生産施設の耐震化 最悪の事態 6-1 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生 ① ため池ハザードマップの整備 ② 防災重点ため池の整備・廃止 最悪の事態 6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 ① 治山対策 ② 農業・農村の多面的機能の確保 ③ 農業水利施設の保全管理 ④ 森林整備
2 「暮らし」分野
(1) 環境の保全 最悪の事態 2-4 被災等に伴う避難所等の不足 ⑥ 避難場所機能の確保 最悪の事態 7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 ① 災害廃棄物処理等の協力体制の構築 ② 災害廃棄物の処理体制の整備 (2) 生活基盤の充実 最悪の事態 1-1 地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生 ① 住宅の耐震化 ② 大規模建築物の耐震化 ⑤ 空き家対策 ⑥ 老朽化したブロック塀対策 ⑦ がけ地近接等危険住宅対策 最悪の事態 1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地の浸水による死傷者の発生 ① 河川改修等の治水対策 ② 河川関連施設の老朽化対策

- ⑤ 排水ポンプ場の機能維持

最悪の事態 1-3 土砂災害等による多数の死傷者の発生

- ① 土砂災害対策施設の整備
- ② 土砂災害対策施設の老朽化対策

最悪の事態 1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

- ① 道路除雪等による冬期の交通確保
- ② 除雪や雪下ろしに伴う事故の防止

最悪の事態 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

- ② 通信手段の確保
- ③ 孤立を予防する対策

最悪の事態 5-2 上水道等の長時間にわたる供給停止

- ① 水道施設の耐震化
- ② 水道施設の老朽化対策
- ③ 水道における業務継続体制の強化

最悪の事態 5-3 汚水処理施設の長時間にわたる機能停止

- ① 下水道施設の耐震化
- ② 下水道施設の老朽化対策
- ③ 下水道における業務継続体制の強化
- ④ 農業集落排水施設の老朽化対策
- ⑤ 浄化槽の維持管理の適正化
- ⑥ し尿処理等の協力体制の構築

最悪の事態 5-4 市外との基幹交通及び地域ネットワークの機能停止

- ① 幹線道路等の整備
- ② 道路施設の老朽化対策
- ③ 道路の防災対策

最悪の事態 5-5 電話、携帯電話など情報通信機能の麻痺・長期停止

- ② 情報通信利用環境の整備

最悪の事態 6-1 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

- ④ 河川・土砂災害対策関連施設の老朽化対策（再掲）

最悪の事態 7-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ① 災害対応に不可欠な建設関係団体等との連携

3 「健康・いのち」分野

(1) 健康づくりの推進

最悪の事態 2-5 被災地における感染症等の大規模発生

- ① 平時からの感染症予防対策の強化

- ② 健康危機管理能力の向上

(2) 福祉の充実

最悪の事態 1-1 地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生

- ④ 社会福祉施設等の耐震化

最悪の事態 7-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足によりが復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ② 災害ボランティアセンターの設置・運営
- ③ 災害ボランティアコーディネーターの養成

(3) 地域防災力の向上

最悪の事態 1-1 地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生

- ⑧ 住宅用火災警報器の設置

最悪の事態 1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地の浸水による死傷者の発生

- ③ 洪水ハザードマップの作成
- ④ 避難情報の判断基準等の策定

最悪の事態 1-3 土砂災害等による多数の死傷者の発生

- ③ 土砂災害警戒区域等の指定
- ④ 土砂災害ハザードマップの作成
- ⑤ 避難情報の判断基準等の策定

最悪の事態 1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

- ② 除雪や雪下ろしに伴う事故の防止（再掲）

最悪の事態 1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

- ① 関係行政機関等による情報共有体制の強化
- ② 県災害情報システムによる迅速・確実な情報伝達体制の強化
- ③ 緊急速報メール、SNS等による情報伝達手段の整備
- ④ Jアラート、地上デジタルテレビ放送による情報伝達
- ⑤ 避難情報の判断基準等の策定
- ⑥ 自主防災活動の充実・強化
- ⑦ 地域の防災・避難訓練の実施
- ⑧ 防災講話の充実
- ⑩ 多様な主体が参画する防災訓練の実施

最悪の事態 2-1 被災地での食料・飲水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- ① 備蓄物資の整備
- ② 民間事業者との物資調達協定の締結
- ③ 自助による備蓄の促進

④ 指定緊急避難場所・指定避難所への備蓄の促進

⑤ 物流事業者との物資輸送協定の締結

最悪の事態 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

① 孤立するおそれのある地区の現状把握

② 通信手段の確保（再掲）

最悪の事態 2-3 消防等の被災・エネルギー途絶による救助・救急活動の絶対的不足

① 消防施設等の計画的な整備

② 消防施設における燃料の確保

③ 消防団への加入促進

④ 消防団員の技術力の向上

⑤ 緊急消防援助隊の受援計画の見直し

最悪の事態 2-4 被災等に伴う避難所等の不足

① 指定緊急避難場所、指定避難所の指定等

② 福祉避難所の指定

③ 指定緊急避難場所・指定避難所の機能確保・強化

④ 指定緊急避難場所・指定避難所における生活環境の整備

⑤ 指定避難所等以外の場所に滞在する被災者への支援

最悪の事態 3-1 行政機関の職員・施設等被災による行政機能の大幅な低下

① 市の業務継続体制の強化

最悪の事態 4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞

① 企業等における業務継続体制の強化

最悪の事態 5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止

① 電力の確保

② 石油類燃料の確保

③ ガスの確保

最悪の事態 5-2 上水道等の長時間にわたる供給停止

④ 消火栓の老朽化対策

最悪の事態 5-5 電話、携帯電話など情報通信機能の麻痺・長期停止

① 電話施設・設備の強化

② 情報通信利用環境の整備（再掲）

最悪の事態 6-1 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

③ ダム管理者との連絡体制の強化

最悪の事態 7-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

② 自主防災活動の充実・強化（再掲）

4 「子育て・人づくり」分野
(1) 子育て環境の充実 最悪の事態 1-1 地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生 ④ 社会福祉施設等の耐震化（再掲） (2) 学校教育の充実 最悪の事態 1-1 地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生 ③ 学校の耐震化 最悪の事態 1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 ⑨ 学校における防災教育の充実
5 「地域づくり」分野
(1) 多様な主体による参画・協働の促進 最悪の事態 7-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 ① 地域コミュニティへの支援
6 行政経営分野
(1) 効率的で質の高い行政運営 最悪の事態 1-5 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 ③ 緊急速報メール、SNS等による情報伝達手段の整備（再掲） 最悪の事態 3-1 行政機関の職員・施設等被災による行政機能の大幅な低下 ② 執務環境の整備 (2) 持続可能で健全な財政運営 最悪の事態 3-1 行政機関の職員・施設等被災による行政機能の大幅な低下 ③ 市庁舎の耐震性の強化 ④ 停電時の行政機能の確保

(2) 横断的分野

1 地域づくり・リスクコミュニケーション
○ハザードマップ・避難情報の判断基準等の策定 （水害） 最悪の事態 1-2 ③ 洪水ハザードマップの作成 最悪の事態 1-2 ④ 避難情報の判断基準等の策定 （土砂災害） 最悪の事態 1-3 ③ 土砂災害警戒区域等の指定 最悪の事態 1-3 ④ 土砂災害ハザードマップの作成 最悪の事態 1-3 ⑤ 避難情報の判断基準等の策定

○自助・共助（自主防災組織、防災訓練、備蓄等）

- 最悪の事態 1-5 ⑥ 自主防災組織の充実強化
- 最悪の事態 1-5 ⑦ 地域の防災・避難訓練の実施
- 最悪の事態 1-5 ⑧ 防災講話の充実
- 最悪の事態 1-5 ⑨ 学校における防災教育の実施
- 最悪の事態 1-5 ⑩ 多様な主体が参画する防災訓練の実施
- 最悪の事態 2-1 ③ 自助による備蓄の促進
- 最悪の事態 2-1 ④ 指定緊急避難場所・指定避難場所への備蓄の促進
- 最悪の事態 7-2 ② 災害ボランティアセンターへの設置・運営
- 最悪の事態 7-2 ③ 災害ボランティアコーディネーターの養成

○消防団

- 最悪の事態 2-3 ③ 消防団への加入促進
- 最悪の事態 2-3 ④ 消防団員の技術力向上

○コミュニティ

- 最悪の事態 2-2 ① 孤立するおそれのある地区の現状把握
- 最悪の事態 2-2 ② 通信手段の確保
- 最悪の事態 7-3 ① 地域づくりへの支援

2 老朽化対策

○各施設の老朽化対策

- 最悪の事態 1-2 ② 河川関連施設の老朽化対策
- 最悪の事態 1-3 ② 土砂災害対策施設の老朽化対策
- 最悪の事態 5-2 ② 水道施設の老朽化対策
- 最悪の事態 5-3 ② 下水道施設の老朽化対策
- 最悪の事態 5-3 ④ 農業集落排水施設の老朽化対策
- 最悪の事態 5-4 ② 道路施設の老朽化対策
- 最悪の事態 6-1 ② 防災重点ため池の整備・廃止
- 最悪の事態 6-2 ③ 農業水利施設の保全管理

第6章 計画の推進と不断の見直し

1 施策の重点化

前章の脆弱性評価結果に基づく対応方策として掲げた施策のうち、計画期間において優先して取り組む施策を重点施策として選定し計画を推進します。

選定にあたっては、次のとおり「施策重点化の視点」を定めています。

【施策重点化の視点】

① 影響の大きさ	当該施策を講じない場合、災害時にどの程度重大な影響を及ぼすか
② 緊急度	想定するリスクを照らし、どの程度の緊急性があるか

2 重点施策の選定

目標、「起きてはならない最悪の事態」ごとにまとめた重点施策は下記のとおりです。

○目標1 いかなる大規模自然災害が発生しようとも、人命の保護を最大限に確保する

(1) 地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生を回避するため、住宅や社会福祉施設等の耐震化等を進めます。

➡住宅の耐震化推進に向けて、普及啓発や耐震診断、耐震改修に対する支援を実施するとともに、住宅用火災警報器設置に向けた普及啓発とその効果を維持するための点検と取り換えについての周知を推進します。

➡学校施設の大規模改造や長寿命化改良などの老朽化対策のほか、照明器具などの非構造部材を含めた耐震対策を推進するとともに、社会福祉施設について、未耐震施設の状況や施設設置者等の改修計画等を踏まえつつ、補助事業等の活用により、耐震化を推進します。

➡住宅や社会福祉施設等の耐震化等を進めるため、空家等対策事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、住宅確保要配慮者専用住宅改修事業を推進します。

【重要業績評価指標】

- ・住宅の耐震化率 79.1% (R5) ⇒81.7% (R9)
- ・大規模建築物の耐震化率 100% (R1 完了)
- ・学校施設の耐震化率 100% (H30 完了)
- ・校舎の非構造部材（照明器具）耐震化 29.6% (8校/27校) (R6) ⇒70.4% (19校/27校) (R9)
- ・老朽危険住宅除却費補助件数 4件 (R5) ⇒継続して補助
- ・ブロック塀等安全確保事業費補助件数 9件 (R5) ⇒継続して補助

- ・がけ地近接等危険住宅移転補助件数（R7 新設） ⇒継続して補助
- ・住宅用火災警報器の設置率 93.1%（R5） ⇒95.0%（R9）

(2) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地の浸水による死傷者の発生を回避するため、河川改修等の治水対策について、引き続き国や県に要望していくとともに、河川関連施設の老朽化対策を推進します。

➡河川排水路の整備や河道掘削等の治水対策について、過去に洪水被害のあった箇所から優先的に対策を実施するとともに、河川関連施設について、国や県と連携して、老朽化対策を計画的に推進します。

➡北上川が増水し籠堰都市下水路が北上川へ排水できなくなることによる内水浸水を防ぐために、高田排水ポンプ場を適切に維持管理し計画的に長寿命化対策を進めます。

➡作成済である北上川、猿ヶ石川及び稗貫川の洪水ハザードマップについて、想定される被害の範囲や規模、避難所等について継続的に周知していくとともに、県が管理するその他の河川については、R5 年度から R7 年度にかけて県が指定する浸水想定区域を踏まえ、新たな洪水ハザードマップを作成し配布します。

➡国のガイドラインを踏まえた「タイムラインに基づく災害警戒本部マニュアル」を策定済みですが、実態に合せて必要に応じ見直しを行います。

【重要業績評価指標】

- ・河川改修率 56.2%（R5） ⇒76.6%（R9）
- ・洪水ハザードマップの作成 北上川・猿ヶ石川（H29 作成、H30 配布済）
稗貫川（R3 作成、R4 配布済）
- ・タイムラインに基づく災害警戒本部マニュアルの策定（R1 策定済）⇒随時見直し

(3) 土砂災害等による多数の死傷者の発生を回避するため、土砂災害施設の整備や老朽化対策を県と連携しながら推進します。また、土砂災害警戒区域等の周知、土砂災害ハザードマップの作成を行います。

➡改正土砂災害防止法に基づく新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所について、R6 年度から R10 年度にかけて県が土砂災害警戒区域等の指定を予定していることから、避難警戒体制を整備、促進します。また、土砂災害ハザードマップを作成・配布し、想定される被害の範囲や規模、避難所等について周知します。

➡国のガイドラインを踏まえた「タイムラインに基づく災害警戒本部マニュアル」を策定済みですが、実態に合せて必要に応じ見直しを行います。

【重要業績評価指標】

- ・土砂災害ハザードマップの作成（R2 作成・配布済） ⇒随時更新・配布
- ・タイムラインに基づく災害警戒本部マニュアルの策定（R1 策定済）⇒随時見直し

(4) 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生を回避するため、効果的な道路除雪や雪害対策施設の整備により冬期の円滑な交通確保を図ります。

➡除雪計画に基づき、冬期の円滑な交通確保に取り組むとともに、計画的に除雪機械の更新等を進め、除雪体制の強化を行うとともに、防雪柵整備や融雪設備等の修繕を推進します。

【重要業績評価指標】

・除雪計画の見直し 毎年実施 ⇒継続

(5) 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生を回避するため、岩手県災害情報システムによる情報伝達体制の強化を図ります。また、自主防災組織の活動の充実・強化を図ります。

➡県（県災害対策本部）と市、防災関係機関との情報通信手段として整備した「岩手県災害情報システム」（平成 28 年運用開始）による情報伝達体制の強化を引き続き図ります。

➡Ｌアラートに接続し、メディアへの情報配信機能や緊急速報メールの配信機能を積極的に活用し、情報伝達体制の強化を図ります。

➡住民への情報伝達手段として、緊急速報メール、ホームページやＳＮＳ、エフエムワゴン、防災行政無線、有線放送、広報車による広報など多様な伝達手段により、迅速かつ効果的な情報提供を行います。

➡「全国瞬時警報システム」（Ｊアラート）の確実な運用のため、国との定期的な運用試験等により確実な受信体制の強化を図ります。

➡自主防災組織、地域住民、消防団等と連携した訓練を実施するとともに、自主防災組織等が、各地域において避難誘導、初期消火、応急救護、避難行動要支援者の安全確保、避難所の運営等の訓練を実施するよう働きかけます。

➡児童生徒が防災意識や自助の重要性を認識し、災害発生時に自ら生命、身体を守る行動ができるよう、学校における防災教育の充実を図ります。

➡市、自主防災組織・地域住民、医師会・歯科医師会・薬剤師会、消防団、関係機関がとるべき行動を想定した実践的な防災訓練を毎年実施します。

【重要業績評価指標】

・タイムラインに基づく災害警戒本部マニュアルの策定（R1 策定済）

⇒随時見直し（再掲 1-3⑤）

・自主防災組織の結成割合 98.3%（R6） ⇒100%（R9）

・防災訓練を実施した自主防災組織数 118 組織（R5） ⇒176 組織（R9）

・防災講話の実施回数 30 回（R5） ⇒35 回（R9）

・防災訓練等を実施する学校の割合 100%（R1） ⇒継続実施

○目標２ 　いかなる大規模自然災害が発生しようとも救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

(1) 被災地での食料・飲水等、生命に関わる物資供給の長期停止を回避するため、災害物資備蓄指針を策定し必要な備蓄を進めるとともに、民間事業者と協定を締結するなど大規模災害時の物資調達に必要な取り組みを進めます。

➡災害用物資の備蓄計画を見直し、発災から３日間の避難生活に最低限必要な食料、飲料水、生活必需品等の物資を対象として備蓄に努めるとともに、賞味期限のある食料、飲料水については引き続き計画的な更新を行います。

➡災害時に不足する食料や生活必需品等の確保のため、民間事業者から物資を調達できる協定の締結を行います。

【重要業績評価指標】

- ・ 備蓄計画の見直し　実施済（R6）　⇒随時見直し
- ・ 民間事業者から物資を調達できる協定の締結　14 件（H30）　⇒随時拡充
- ・ 水や食料、備品等を備蓄している市民の割合　38.4%（R5）　⇒50.0%（R9）
- ・ 物資を備蓄している指定緊急避難場所数　37 カ所（R3 完了）
- ・ 物流事業者との物資輸送協定の締結　締結済（H28）

(2) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生を回避するため、治水対策や土砂災害対策、道路の防災対策等を推進します。

➡災害による孤立想定地区、土砂災害や雪崩発生危険箇所など、災害危険箇所等を常に把握する。

➡河川改修等の治水対策や土砂災害対策施設の整備、道路施設の老朽化対策・防災対策を推進します。

【重要業績評価指標】

- ・ 衛星携帯電話の配備数　本庁・3 総合支所に計 4 台、消防指令センター・消防車両に計 7 台（H26 完了）
- ・ I P 無線電話の配備数　消防指令センター・消防車両に計 32 台（H26 完了）

(3) 消防等の被災・エネルギー途絶による救助・救急活動の絶対的不足を回避するため、消防施設等の老朽化対策を促進するとともに、消防団員の確保と技術力確保を図ります。

➡老朽化する消防施設、消防車両及び装備の計画的な整備を進めるため「消防施設整備計画」を策定するとともに、BCP（消防業務継続計画）の随時見直しや、花巻市消防計画受援計画編の随時見直しなどの対策を促進します。

➡消防団員の確保のため、広報活動を行うとともに、団員の教育訓練に重点を置き、限

られた人員での現場活動の効率化を図る。

【重要業績評価指標】

- ・ B C P（消防業務継続計画）の策定（R5 策定） ⇒随時見直し
- ・ 花巻市消防計画（受援計画編）の見直し ⇒随時見直し
- ・ 消防団員数の定数充足率 87.0%（R5） ⇒87.6%（R9）
- ・ 消防団協力事業所数 22 事業所（R5） ⇒22 事業所（R9）
- ・ 消防団応援の店事業所数 129 事業所（R5） ⇒130 事業所（R9）
- ・ 耐用年数内の消防車両の割合 100.0%（R5 完了）

(4) 被災等に伴う避難所等の不足を回避するため、指定緊急避難場所、指定避難所の継続的な周知を図るとともに、老朽化対策など機能確保・強化を進めます。

➡「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の施設名称、位置等について、広報やホームページ、ハザードマップ、防災講話等で継続的に周知を図ります。

➡「避難所開設・運営マニュアル」を随時見直し、スムーズな避難者の受け入れと避難所における良好な生活環境の確保、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針」（内閣府）に基づくバリアフリー化、暑さ寒さ対策、避難支援室用のスペース、男女別トイレ等の確保、食物アレルギー対応など要配慮者が求める支援情報の把握等に取り組みます。

【重要業績評価指標】

- ・ 指定緊急避難場所 41 カ所（R5 指定済）
- ・ 指定避難所 87 カ所（R5 指定済）
- ・ 福祉避難所の指定数 16 カ所（R1） ⇒随時拡充
- ・ 避難所開設・運営マニュアルの見直し ⇒随時見直し
- ・ 公園等施設長寿命化計画（R2 策定済） ⇒R6 見直し

(5) 被災地における感染症等の大規模発生を回避するため、平時から感染症予防対策を実施するとともに、健康危機管理能力の向上を図ります。

➡予防接種法に基づく予防接種を促進し、平時から感染症予防の普及啓発を図ります。

➡避難所等における感染症発症のリスクおよび対処方法等について知識を養い、迅速に対応ができるよう研修会や防災訓練等に参加し能力の向上を図ります。

【重要業績評価指標】

- ・ 麻しん、風しんの混合Ⅱ期接種率 92.8%（R5） ⇒98%（R9）

○目標3 　いかなる大規模自然災害が発生しようとも必要不可欠な行政機能を確保する

(1) 行政機関の職員・施設等被災による行政機能の大幅な低下を回避するため、「花巻市業務継続計画（BCP）」の継続的な見直しを図ります。

➡災害時の課ごとの優先業務や職員参集、執務環境の確保等を定めた「花巻市業務継続計画（BCP）」を策定済みであり、職員への更なる周知と継続的な見直しを図ります。

【重要業績評価指標】

・BCP（業務継続計画）の策定　策定済（H30）　⇒随時見直し

○目標4 　いかなる大規模自然災害が発生しようとも地域の経済活動を機能不全に陥らせ
ない

(1) サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞を回避するため、市内企業等のBCP（業務継続計画）の策定を促進します。

➡市内企業等のBCP（業務継続計画）の策定を促進するため、計画の必要性について普及、啓発に努めます。

(2) 農業の停滞を回避するため、農林業生産施設等の耐震化を推進します。

➡農業協同組合等と連携し、集荷施設や荷捌所など生産基盤の耐震化を推進するとともに、土地改良事業について計画に基づき進めていきます。

【重要業績評価指標】

・水田整備率　68.9%（R5）　⇒69.6%（R9）

○目標5 　いかなる大規模自然災害が発生しようともライフライン、交通ネットワーク等
の被害を最小限にとどめるとともに、早期復旧を図る

(1) 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止を回避するため、各ライフライン事業者等との協定に基づく協力体制の強化を図ります。

➡東北電力ネットワーク株式会社花北電力センターと「災害時における電力設備の復旧に関する協定」、岩手県石油商業協同組合花巻支部と「災害時における応急対策用燃料の供給等に関する協定」、社団法人岩手県高圧ガス保安協会花巻支部と「災害時におけるプロパンガス及びプロパンガス施設の応急対策用資機材の調達並びに応急対策要員確保の要請に関する協定」をそれぞれ締結しており、協定に基づく協力体制の強化を図ります。

(2) 上水道等の長時間にわたる供給停止を回避するため、岩手中部水道企業団により水道施設の老朽化対策を進めます。また、消火栓等の老朽化対策を進めます。

➡岩手中部水道企業団が、今後、計画的に進める耐震化、老朽化について、市も連携して推進します。

- ➡消火栓の維持管理を計画的に進めるとともに、既存防火水槽の調査を計画的に行い、耐震性貯水槽の整備を進めます。

【重要業績評価指標】

- ・消防水利の充足率 68.1% (R5) ⇒69.9% (R9)

(3) 汚水処理施設の長時間にわたる機能停止を回避するため、下水道施設や農業集落排水施設の耐震化及び老朽化対策を進めます。

- ➡上下水道耐震化計画に基づき、計画的に各施設の耐震化を進めるとともに、策定済みの下水道BCP（業務継続計画）について、計画の実効性を高めます。
- ➡下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的に各施設の長寿命化対策を進めます。
- ➡農業集落排水最適整備構想に基づき、計画的に各施設の長寿命化対策を進めます。
- ➡災害発生時におけるし尿等の収集運搬及び処理を円滑に行うため、「花巻市災害廃棄物処理マニュアル」を策定済み。関係機関・事業者等との情報交換、連絡体制の確立など連携を強化します。

【重要業績評価指標】

- ・花巻市上下水道耐震化計画の策定 策定済 (R7)
- ・下水道ストックマネジメント計画の策定 策定済 (H29)
- ・下水道BCP（業務継続計画）の策定 策定済 (H28)
- ・農業集落排水最適整備構想の策定 策定済 (H24)
- ・花巻市循環型社会形成推進地域計画の策定 策定済 (R3)
- ・花巻市災害廃棄物処理マニュアルの策定 策定済 (R4)

(4) 市外との基幹交通及び地域ネットワークの機能停止を回避するため、国や県と連携し、幹線道路の整備や施設の老朽化対策を進めます。

- ➡災害時の交通ネットワーク確保のため、国道及び県道の整備について要望するとともに、市道の計画的な整備を推進します。
- ➡法面点検を実施し、落石、土砂崩落等の道路法面对策などを進めるとともに、計画的な維持修繕を推進します。

【重要業績評価指標】

- ・市道改良率 57.3% (R5) ⇒57.7% (R9)
- ・長寿命化修繕計画の策定 策定済 (R1)

(5) 電話、携帯電話など情報通信機能の麻痺・長期停止を回避するため、指定緊急避難場所、指定避難所への災害時用公衆電話、公衆無線 Wi-Fi の設置を進めます。

➡指定緊急避難場所及び指定避難所における連絡手段確保のため、無料で利用できる災害時用公衆電話（特設公衆電話）の配備を進めるとともに、全ての指定緊急避難場所及び指定避難所において、公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境の整備を進めます。

【重要業績評価指標】

- ・災害時用公衆電話の設置数 86 カ所 126 回線（R2 完了）
- ・公衆無線 LAN（Wi-Fi）設置施設数 52 施設（R5） ⇒随時拡充

○目標 6 いかなる大規模自然災害が発生しようとも制御不能な二次災害を発生させない

(1) ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生を回避するため、ため池ハザードマップの作成を進めるとともに、ダム管理者との連絡体制を強化します。

➡国の農業水路等長寿命化・防災減災事業の緊急対策により、ため池ハザードマップの作成について推進するとともに、国の農業水路等長寿命化・防災減災事業などを活用し、計画的なため池の維持補修及び廃止を推進します。

➡迅速な避難のため、ダムの災害時の放流状況等について、引き続きダム管理者との連絡体制を整備し、連絡体制を強化します。

【重要業績評価指標】

- ・ため池ハザードマップの作成 防災重点ため池 57 カ所中 42 カ所作成済（R6）
⇒随時拡大

(2) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大を回避するため、治山対策、農業水利施設の保全管理、森林整備等を強化します。

➡荒廃森林や荒廃危険地における治山ダム等の整備・促進を受け、山地災害危険地区を周知します。

➡農業、農村の多面的機能の確保のため、中山間地域等での農業生産活動や農地、農業用施設の維持、保全活動を支援するとともに、基幹的農業水利施設の管理者と連携して、必要な維持改修を推進します。

➡土砂災害や洪水、雪崩等の防止、緩和効果のある森林育成のため、森林経営計画に基づき、計画的な間伐等の整備を推進します。

【重要業績評価指標】

- ・再造林率（針葉樹）23.3%（R4） ⇒27.0%（R9）

○目標7 　いかなる大規模自然災害が発生しようとも地域社会・経済を迅速に再建・回復する

(1) 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を回避するため、災害廃棄物処理計画の策定など災害時の処理体制の構築等を強化します。

➡災害発生時に廃棄物処理を速やかに行うため、「花巻市災害廃棄物処理マニュアル」を策定済み。関係機関・事業者等との情報交換、連絡体制の確立など連携を強化します。

➡廃棄物処理を速やかに行うため、花巻市（仮称）ストックヤード整備事業を推進する。

【重要業績評価指標】

・花巻市災害廃棄物処理マニュアルの策定　⇒策定済（R4）

(2) 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を回避するため、建設関係団体との連携を強化するとともに、災害ボランティアの受け入れ体制を強化します。

➡「災害時における公共土木施設等の応急対策業務に関する協定」を締結している一般社団法人岩手県建設業協会花巻支部のほか、関係機関・団体とも定期的に連絡会議を開催し、情報交換を行うなど、連絡体制を強化します。

➡災害ボランティアセンターの設置主体となる市社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の円滑化を図るとともに外国人に通訳を行うボランティアの登録や通訳機器の配備を推進します。

(3) 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を回避するため、地域課題の解決や地域づくり活動を推進します。

➡地域課題の解決や地域コミュニティの活動を維持するため、コミュニティ会議への地域づくり交付金の交付や中間支援組織などによるサポートによって引き続き支援していきます。

【重要業績評価指標】

・地域の課題解決のために事業化した割合　85.0%（R6）⇒85.0%（R9）

・自主防災組織の結成割合　98.3%（R6）　⇒100%（R9）（再掲 1-5⑥）

3 計画の進捗管理と不断の見直し

計画の推進にあたっては、国や県、民間事業者、各種団体、地域との連携を図るとともに、「2 重点施策の選定」に記載の重要業績評価指標により進捗状況を把握するなど成果や課題等の把握・分析を通じ、計画の見直しを図っていくことが大切です。

花巻市では、総合計画の進行管理において、PDCA（Plan「計画」⇒Do「実行」⇒Check「評価」⇒Action「改善」）サイクルに基づいて行っており、本計画においても、このPDCAサイクルによる進行管理に取り組みます。

【PDCA サイクル】

